

令和8年度 第3回玉名市公立大学法人評価委員会 次第

日時：令和8年10月7日（水） 午後1時30分～

場所：玉名市役所2階 2－2会議室

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

(1)公立大学法人九州看護福祉大学中期目標（案）について

(2)公立大学法人九州看護福祉大学中期計画（素案）について

4 その他

5 閉会

【配布資料】

- ・出席者名簿
- ・資料1 公立大学法人九州看護福祉大学中期目標（案）
- ・資料2 中期目標（案）新旧対照表
- ・資料3 意見書（案）
- ・資料4 公立大学法人九州看護福祉大学中期目標（案）・中期計画（素案）対照表

第3回玉名市公立大学法人評価委員会 出席者名簿

(50音順、敬称略)

N o	氏名	所属団体、役職等	出席
1	金城 正英 (きんじょう まさひで)	公立大学法人名桜大学 総務企画部特任参与	○
2	佐々木 浩 (ささき ひろし)	一般社団法人玉名郡市医師会 会長	○
3	澤田 道夫 (さわだ みちお)	公立大学法人熊本県立大学 総合管理学部 教授	○
4	中本 秀二 (なかもと しゅうじ)	公益財団法人地方経済総合研究所 専務理事	○
5	吉永 賢一郎 (よしなが けんいちろう)	日本公認会計士協会南九州会熊本県部会 部会長 税理士法人ユース会計社 代表社員 公認会計士	○

はじめに

公立大学法人九州看護福祉大学の母体となる学校法人熊本城北学園が運営していた私立大学の九州看護福祉大学（以下「旧九看大」という。）は、平成 10 年（1998 年）4 月に公設民営方式（公私協力型）により設立され、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授・研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人間性豊かな人材の育成を行い、これまでに保健・医療・福祉の分野で約 8,500 人の有為な人材を地域社会に送り出してきた。

このようななか、我が国の急速な人口減少を踏まえ、旧九看大は、今後も持続可能な運営を継続していくために、玉名市（以下「市」という。）を設立団体とする公立大学法人化（以下「公立化」という。）を市に要望した。

市は、公立化を機に大学を地域の成長エンジンと位置付け、多くの地域貢献の取組による地域課題の解決や市民サービスの向上を図るとともに、熊本県北地域で活躍する保健・医療・福祉人材の育成拠点となり、地域福祉の充実と市民生活の安心に貢献することを目的として公立大学法人九州看護福祉大学を設立する。

同法人は、大学を運営するに当たり、旧九看大の基本理念である「地域とともに成長する大学」「生涯にわたって学べる大学」「近隣諸国と学ぶ大学」を継承するとともに、教育の質を向上させ、大学が有する知見、研究成果及び学生の行動力を地域社会へ還元することにより、ブランド力の向上を図る。

また、こうした厳しい社会情勢を見据え、自らの経営努力と改革により持続可能な法人運営を行うことで、学修環境を充実させ、選ばれる大学づくりを目指す。

この大学の目指す姿を実現するため、次に掲げる 3 つを基本目標として、この中期目標を定める。

基本目標

1 地域に貢献する人材の育成

熊本県北地域の保健・医療・福祉を支える人材の育成拠点として、学生の学修成果の目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、その達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を具体化・明確化し、地域に貢献できる人材を育成する。

2 地域とともに成長する大学

様々な分野で地域貢献を果たして、大学が有する知識・経験・研究成果及び学生の行動力を地域社会へ還元することで、大学が地域と共存していることを市民の実感につなげるとともに、地域の知の拠点として、市民が生涯にわたって学び続けられる場となることを目指す。

3 持続可能な法人経営の確立

運営費交付金及び施設整備費等補助金等は、原則として国からの普通交付税の範囲内とし、学生の確保と科研費等外部資金の獲得による自己収入の確保、適正な人員管理、教育研究組織の不断の

見直し及び施設設備費の平準化などに取り組み、持続可能な法人経営を確立する。

第1 中期目標の期間と教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和9年（2027年）4月1日から令和15年（2033年）3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、九州看護福祉大学に次の学部、学科、大学院等を置く。

学部	看護福祉学部	学科	看護学科
			社会福祉学科
			リハビリテーション学科
			鍼灸スポーツ学科
			口腔保健学科
大学院	看護福祉学研究科	専攻	看護学専攻
			精神保健学専攻
			健康支援科学専攻
助産学専攻科			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育課程の継続的な検証・改善

入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針の整合性を確保するとともに、それぞれの方針に基づく教育の実施状況及び達成状況を継続的に検証する。

また、地域の人材需要や環境の変化等を踏まえ、育成する人材像、教育課程、授業内容及び教育方法を継続的に改善する。

(2) 保健・医療・福祉を統合的に捉える教育の推進

保健・医療・福祉を統合的に捉える視野を養うとともに、それぞれの専門領域を超えて必要となる知識及び技術を修得できる教育を推進する。

また、地域の保健・医療・福祉上の課題に、多様な専門職と協働して対応できる人材を育成する。

(3) 各学科の教育上の特色の強化

各学科が育成する人材像、教育課程及び教育方法の特色を明確にするとともに、地域の人材需要、学生の学修成果、国家試験合格状況及び就職状況等を踏まえ、教育上の特色を継続的に検証・強化する。

(4) 学生の将来に向けた教育

初年次から学生の意欲を高め、学修方法の修得及び健全な生活習慣の涵養^{かんよう}等を促す仕組みを整備することで、国家試験合格率の向上を目指す。

(5) 時代の変化に適応した教育の推進

I C T ※₁の活用により教育・学修を効率化するとともに、学生が保健・医療・福祉分野のデータを適切に活用するための基礎的な知識と能力を身に付けられるようデータサイエンス教育を推進する。

(6) 他の大学等との連携

地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を県内の大学等と共有するためにコンソーシアム※₂などの協議体を活用した連携を図る。

(7) 国際交流を通じた学生の能力向上

「近隣諸国と学ぶ大学」の実現を目指し、学生がアジア圏内を中心とした短期留学等を通じて、国際的な視野及びコミュニケーション能力を身に付ける機会を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 実践的研究力の向上

市が抱える喫緊の課題を把握し、「地域」に着目した題材の研究や地域課題の解決に資する研究に取り組み、その成果を地域社会に還元する。

これにより、地域社会の課題と大学の研究力やリソースをマッチングさせながら、研究力の更なる向上を目指す。

また、これに伴い、研究論文の指導ができる教員を増やし、修士課程の充実を図る。

(2) 研究推進体制の充実

教育の基盤となる研究の向上を図るため、支援体制の構築に取り組む。

また、研究費の不正使用など研究活動上の不正行為の防止を徹底するため、研究に関する費用の適正な管理・執行が行われるよう環境整備に取り組む。

3 学生支援に関する目標

(1) 相談支援体制の整備

学生が安心して学生生活を過ごし、学修や課外活動に励むことができるようキャンパス・ソーシャルワーカー※₃を中心とした支援体制を整備することで、きめ細やかな学生への支援を図る。

また、学生及び卒業生の意見を学生サービス等の改善に反映する。

(2) 国家試験の合格に向けた支援体制の強化

国家試験対策に対する動機付けを行うとともに、成績が伸び悩んでいる学生への個別指導等を実施するなど、学生に寄り添った支援を強化する。

(3) 将来設計の支援体制の強化

教育課程にキャリア教育の視点を位置付け、学生が望む就職ができるよう個別の支援体制を強化する。

第3 地域貢献に関する目標

1 地域への人材供給に関する目標

地域に必要な人材を供給するためには、地域内からの入学者数及び就職者数の増加が必要である。

そのため、入学試験に地域枠を採用して、地域からの入学者を確保するとともに、地域と連携した特色ある教育課程の編成及び近隣の医療機関等での実習を行うことで、地域を支える人材となる意思と能力を育み、地域内就職の促進を図る。

2 地域連携の推進に関する目標

地域への委員派遣を継続しながら、学生が地域交流に参画する機会の拡大を図る。

また、地域課題の解決や人材の育成等に寄与するため、地域連携センターを地域の医療・福祉・行政などの各関係機関や市民の声を聴くための窓口とし、広く地域の意見を取り入れる。

なお、地域課題については、地域医療機関、小中学校及び地域コミュニティなどの各関係機関と緊密に連携し、地域に根差した取組の実施を通じてその解決を目指す。

3 生涯学習の推進に関する目標

「生涯にわたって学べる大学」の実現を目指し、地域の専門職人材及び地域住民の学び直しに関するニーズを踏まえ、リカレント教育※4に関する方針を整備する。

4 地域経済への貢献に関する目標

地域経済へ貢献するため、地域内消費を促進するとともに、地域事業者との連携及び域内調達の状況を把握し、経済波及効果の維持・向上につなげる。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制に関する目標

(1) ガバナンス強化

地域社会の課題に的確に対応するため、大学経営においては理事長、教学においては学長がそれぞれの分野においてリーダーシップを発揮し、戦略的・機動的な運営と迅速な意思決定を行う。

(2) 内部統制システムの整備

内部統制の構築等について、公立大学として適切に運営される体制を整備する。

(3) 適正な人員配置

教職員の定員管理計画を基にして適正な人員配置を行う。また、社会情勢の変化に応じた教育研究及び地域貢献の成果を更に向上させるため、学部・学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、必要に応じ適切に見直すとともに、各組織の役割と業務量に応じて人員を適正に配置する。

(4) DX 推進体制の整備

大学の経営戦略と整合した DX を全学的かつ計画的に推進するため、教育、研究、学生支援及び業務運営を横断的に統括する推進体制を整備する。また、情報セキュリティを確保しつつ、デジタル技術及びデータの適切な活用、情報システムの全体最適化並びに教職員のデジタル活用能力の向上を図る。

2 人材育成に関する目標

(1) 教職員の能力開発

各学科や部局の効果的・効率的な運営のため、適切な人員配置を行うとともに、教職員の職務遂行能力及び専門性の向上につなげるため、FD※5 及び SD※6 研修及び管理職研修を実施する。また、近年の社会情勢を鑑みて、教職員が学生のみならず自身のメンタルケアに関する知識を修得する重要性は高まっている。

これらの研修の実施等を通じて、心豊かな人材を育成する環境づくりに努める。

(2) 教育研究活動

教員の活動について、教育・研究・組織運営の3分野で業績の質と量を把握するとともに、教員表彰制度を活用した教育活動の継続的向上を推進する。

(3) 大学院に係る将来的な高度専門人材の育成及び採用

修士課程の充実による人材の育成又は外部からの採用により、将来的な高度専門人材の確保に向けた環境の整備を行う。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

公的資金を財源とした運営費交付金に過度に依存することなく、自主的な経営努力と不断の改革により、大学の安定的かつ持続可能な運営基盤を確立する。また、中長期的な視点に立ち、資金計画（予算ベース）及びキャッシュ・フロー計算書における「業務活動によるキャッシュ・フロー」（決算ベース）での黒字化に取り組む。

更に、時代の変化に応じて学生のニーズや地域の高等教育に求められる役割を把握することで、定員の見直しや学科の再編など、学生確保の取組を行い安定した経営の確立を図る。

2 自己収入の確保に関する目標

SNS を活用した大学の広報や高校への出前授業をはじめとする高大連携の取組を更に強化する。これにより志願者の増加と入学者を確保することで、入学金や授業料などの大学の基礎的な収入を安定させる。同時に、共同・受託研究収入や科学研究費等の外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。

また、教育・研究を活かした事業に加え、民間企業等からの外部収入の獲得や、不要となった動産・不動産を売却するなど、多角的な手法による自己財源の確保に努める。

3 経費の抑制に関する目標

教育水準の維持向上に配慮しながらも、市の基準に準じた予算編成基準の作成と全ての経費に関する支出の見直しと業務の効率化を図り、大学の限られたリソースを必要な業務に集中させる。

4 資産の管理及び運用に関する目標

安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、大学の教育研究活動に支障のない範囲で施設を開放するなど、資産を有効に活用する。

第6 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

自己点検・評価の定期的な実施とともに、法人評価や認証評価機関等による評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するため、組織的なマネジメントサイクル※7を着実に実施する。

また、公立大学法人評価委員会による評価結果を継続的な業務の改善に反映させる。

2 情報公開の推進に関する目標

公立大学として社会への説明責任を果たすとともに、大学運営の透明性を確保するため、中期計画、財務諸表及び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などの取組についても、市の広報など様々な媒体を活用し、積極的かつ速やかな情報公開を行う。

また、毎年度の予算及び決算状況の分析に基づき、市民に分かりやすい財務レポート等の資料を作成・公開し、経営状況の可視化に努める。

第7 その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用に関する目標

既存の施設や設備の適正な維持管理を行うとともに、その有効活用を図る。また、将来的に見込まれる施設改修等の費用を交付税の範囲内で積み立てるため、中長期施設設備整備計画を見直す。これにより、施設の長寿命化と良好な教育研究環境の維持及び毎年度発生する施設設備費の平準化を同時に達成する。

2 安全管理に関する目標

関係法令を踏まえ、学内の安全・安心な教育研究環境及び職場環境を保持するとともに、事故や災害等の緊急時におけるリスク管理や個人情報の保護をはじめとする情報セキュリティ管理を適切に行う。

3 法令遵守及び社会的責任に関する目標

法令、社会の規範、学内の諸規程の遵守及び研究費等の適正な管理を徹底し、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高める。同時に、大学としての啓発活動にも継続的に取り組む。

また、人権や多様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダイバーシティ＆インクルージョン※8やSDGs※9の取組について、地域とともに推進する。

用語解説

- ※ 1 ICT（インフォメーション・コミュニケーションテクノロジー）
情報通信機器を用いて行うコミュニケーションを実現する技術。
- ※ 2 コンソーシアム
共通の目的を達成するために、複数の組織や個人が協力して形成する共同事業体や連合体。
- ※ 3 キャンパス・ソーシャルワーカー
大学で学生の生活課題や心理的・社会的問題を支援する専門職。
- ※ 4 リカレント教育
社会人が仕事と学びを往復しながら必要なスキルや知識を継続的に身に付ける学修制度。
- ※ 5 FD（ファカルティ・ディベロップメント）
大学教員が教育内容や方法を改善・向上させるための組織的な取組。
- ※ 6 SD（スタッフ・ディベロップメント）
大学における事務職員、技術職員、教員を含む全ての職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を提供することを目的とした取組。
- ※ 7 マネジメントサイクル
組織が目標を継続的に達成するために、計画・実行・評価・改善を繰り返す業務管理の仕組み。
- ※ 8 ダイバーシティ＆インクルージョン
多様な人材を受け入れ、尊重し、組織の力として活かすための考え方。単なる多様性の存在だけでなく、包摂的な環境づくりを重視する概念。
- ※ 9 SDG s（エスディージーズ）
2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際的な指標。17の目標と169の達成基準から成り立つ。

公立大学法人九州看護福祉大学中期目標（案）新旧対照表

新	旧
<u>はじめに</u> 公立大学法人九州看護福祉大学の母体となる学校法人熊本城北学園が運営していた私立大学の九州看護福祉大学（以下「旧九看大」という。）は、平成 10 年（1998 年）4 月に公設民営方式（公私協力型）により設立され、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授・研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人間性豊かな人材の育成を行い、これまでに保健・医療・福祉の分野で約 8,500 人の有為な人材を地域社会に送り出してきた。 このようななか、我が国の急速な人口減少を踏まえ、旧九看大は、今後も持続可能な運営を継続していくために、玉名市（以下「市」という。）を設立団体とする公立大学法人化（以下「公立化」という。）を市に要望した。 市は、公立化を機に大学を地域の成長エンジンと位置付け、多くの地域貢献の取組による地域課題の解決や市民サービスの向上を図るとともに、熊本県北地域で活躍する保健・医療・福祉人材の育成拠点となり、地域福祉の充実と市民生活の安心に貢献することを目的として公立大学法人九州看護福祉大学を設立する。 同法人は、大学を運営するに当たり、旧九看大の基本理念である「地域とともに成長する大学」「生涯にわたって学べる大学」「近隣諸国と学ぶ大学」を継承するとともに、教育の質を向上させ、大学が有する知見、研究成果及び学生の行動力を地域社会へ還元することにより、ブランド力の向上を図る。 また、こうした厳しい社会情勢を見据え、自らの経営努力と改革により持続可能な法人運営を行うことで、学修環境を充実させ、選ばれる大学づくりを目指す。 この大学の目指す姿を実現するため、次に掲げる 3 つを基本目標として、この	<u>はじめに</u> 公立大学法人九州看護福祉大学の母体となる学校法人熊本城北学園が運営していた私立大学の九州看護福祉大学（以下「旧九看大」という。）は、平成 10 年（1998 年）4 月に公設民営方式（公私協力型）により設立され、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人間性豊かな人材の育成を行い、これまでに保健、医療、福祉の分野で約 8,500 人の有為な人材を地域社会に送り出してきた。 このようななか、我が国の急速な人口減少を踏まえ、旧九看大は、今後も持続可能な運営を継続していくために、玉名市（以下「市」という。）を設立団体とする公立大学法人化（以下「公立化」という。）を市に要望した。 市は、公立化することで大学を地域の成長エンジンと捉え、多くの地域貢献の取組による地域課題の解決や市民サービスの向上を図るとともに、熊本県北地域で活躍する医療・福祉人材の育成拠点となり、地域福祉の充実と市民生活の安心に貢献することを目的として公立大学法人九州看護福祉大学を設立する。 また、旧九看大の基本理念である「地域とともに成長する大学」「生涯にわたって学べる大学」「近隣諸国と学ぶ大学」をこれまでの大学の歴史と伝統から引き継ぐとともに、次に掲げる 3 つの基本目標を達成するためにこの中期目標を定める。

中期目標を定める。

基本目標

1 地域に貢献する人材の育成

熊本県北地域の保健・医療・福祉を支える人材の育成拠点として、学生の学修成果の目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、その達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を具体化・明確化し、地域に貢献できる人材を育成する。

2 地域とともに成長する大学

様々な分野で地域貢献を果たして、大学が有する知識・経験・研究成果及び学生の行動力を地域社会へ還元することで、大学が地域と共存していることを市民の実感につなげるとともに、地域の知の拠点として、市民が生涯にわたって学び続けられる場となることを目指す。

3 持続可能な法人経営の確立

運営費交付金及び施設整備費等補助金等は、原則として国からの普通交付税の範囲内とし、学生の確保と科研費等外部資金の獲得による自己収入の確保、適正な人員管理、教育研究組織の不断の見直し及び施設設備費の平準化などに取り組み、持続可能な法人経営を確立する。

第1 中期目標の期間と教育研究上の基本組織

略

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育課程の継続的な検証・改善

基本目標

1 目指す大学の姿の実現

公立化により財政基盤が安定することで、「教育の質の向上」「研究力の強化」「地域への貢献」に取り組み、大学のブランド力向上と選ばれる大学づくりを推進し、「地域とともに成長する大学」の実現を目指す。

2 大学の主体的な財政運営と経営改革

市から大学に交付される運営費交付金及び施設整備費等補助金などは、原則、国からの普通交付税の範囲内とし、運営費交付金に依存することなく、自らの経営努力と改革により大学を運営することを目指す。

3 大学の地域貢献

様々な分野で地域貢献を果たして、大学や学生が持つ知識や経験、行動力などを発揮・還元することで、大学が地域と共存していることを市民に実感してもらうとともに、「知の拠点」として市民の学びを応援して「生涯にわたって学べる大学」の実現を目指す。

第1 中期目標の期間と教育研究上の基本組織

略

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育に関する基本方針

入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針の整合性を確保するとともに、それぞれの方針に基づく教育の実施状況及び達成状況を継続的に検証する。

また、地域の人材需要や環境の変化等を踏まえ、育成する人材像、教育課程、授業内容及び教育方法を継続的に改善する。

(2) 保健・医療・福祉を統合的に捉える教育の推進

保健・医療・福祉を統合的に捉える視野を養うとともに、それぞれの専門領域を超えて必要となる知識及び技術を修得できる教育を推進する。

また、地域の保健・医療・福祉上の課題に、多様な専門職と協働して対応できる人材を育成する。

(3) 各学科の教育上の特色の強化

各学科が育成する人材像、教育課程及び教育方法の特色を明確にするとともに、地域の人材需要、学生の学修成果、国家試験合格状況及び就職状況等を踏まえ、教育上の特色を継続的に検証・強化する。

(4) 学生の将来に向けた教育

初年次から学生の意欲を高め、学修方法の修得及び健全な生活習慣^{かんよう}の涵養等を促す仕組みを整備することで、国家試験合格率の向上を目指す。

(5) 時代の変化に適応した教育の推進

I C T^{※1}の活用により教育・学修を効率化するとともに、学生が保健・医療・福祉分野のデータを適切に活用するための基礎的な知識と能力を身に付けられるようデータサイエンス教育を推進する。

(6) 他の大学等との連携

地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を県内の大学等と共有するためにコンソーシアム^{※2}などの協議体を活用した連携を図る。

公立大学法人九州看護福祉大学は、学生の学修成果目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とその達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）を具体化・明確化し、地域に貢献できる人材の育成を行う。

(2) 基本方針の実現に向けた目標

ア 学修成果の可視化の推進

学修成果を多面的、総合的に点検・評価するため、旧九看大において令和7年度から新たに導入した測定システムや評価方法を継続して用いながら、アセスメント・ポリシー^{※1}に基づいた学生の知識・能力等を測定する学修到達度に関する全学的な検証を行い、教育内容・教育方法等の改善に活用する。

イ 初年次教育の強化

初年次より、地域への理解を深める授業の実施とともに、卒業後の将来設計、学修計画の修得、健全な生活習慣^{かんよう}の涵養等を促す仕組みを整備する。

また、資格取得に向けては、「公立化」前から実施している国家試験への関心を高めるための学修への動機付けや基礎学力テストを増やす取組を継続・定着させながら、毎年度その検証を行う。

ウ 教育の質向上への学生の参画促進

教育の質向上と学生の意見を反映した教育環境の整備を図るために、授業評価アンケートの継続とともに、授業や教育課程の優れた点や改善点などについて、学生参画によるグループワークを開催し、学生の意見が授業科目や教育課程編成の改善に繋がる体制を整備する。

エ G P A^{※2}の活用促進

(7) 国際交流を通じた学生の能力向上

「近隣諸国と学ぶ大学」の実現を目指し、**学生がアジア圏内を中心とした短期留学等を通じて、国際的な視野及びコミュニケーション能力を身に付ける機会を充実させる。**

2 研究に関する目標

(1) 実践的研究力の向上

市が抱える喫緊の**課題を把握し**、「地域」に着目した題材の研究や地域課題の解決に**資する研究に取り組み**、その成果を地域社会に**還元する**。

教員間若しくは授業科目間の成績評価基準の平準化を図るため、GPAによる全体的な成績評価基準を定めるとともに、成績不振者の学修指導に成績評価を活用して退学を防止するなど、成績評価基準の活用を広げていく。

オ IR※₃機能強化を図るための取組

IR室と各部署による学内連携などの機能強化に取り組み、卒業生アンケートや学生アンケートの分析結果を教育課程の編成や学生支援の充実に反映させる。

カ ICT※₄を活用した教育体制の整備

ICTの活用により教育・学修を効率化し、効果的で質の高い教育環境を整備するため、旧九看大において令和7年度から取り組んでいるICT教育計画の策定を引き継ぎ、その実現を果たす。

キ 国家試験合格率の向上

模試等の国家試験対策の早期化など、国家試験合格率を上げるための取組を積極的に進めていくことにより学生の意欲を高め、第1期中期目標期間終了時には全国の公立大学平均値（過去3年平均値）を上回ることを目指す。

ク 他の大学等との連携

地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を県内の大学等と共通に認識し、コンソーシアム※₅等の協議体を活用して連携を図る。

2 研究に関する目標

(1) 実践的研究力の向上

市が抱える喫緊の地域課題を的確に把握し、「地域」に着目した題材の研究や地域課題の解決に繋がる研究に毎年取り組むことで、その成果を地域社会

これにより、地域社会の課題と大学の研究力やリソースをマッチングさせながら、研究力の更なる向上を目指す。

また、これに伴い、研究論文の指導ができる教員を増やし、修士課程の充実を図る。

(2) 研究推進体制の充実

教育の基盤となる研究の向上を図るため、支援体制の構築に取り組む。

また、研究費の不正使用など研究活動上の不正行為の防止を徹底するため、研究に関する費用の適正な管理・執行が行われるよう環境整備に取り組む。

3 学生支援に関する目標

(1) 相談支援体制の整備

学生が安心して学生生活を過ごし、学修や課外活動に励むことができるようキャンパス・ソーシャルワーカー※3を中心とした支援体制を整備することで、きめ細やかな学生への支援を図る。

また、学生及び卒業生の意見を学生サービス等の改善に反映する。

(2) 国家試験の合格に向けた支援体制の強化

国家試験対策に対する動機付けを行うとともに、成績が伸び悩んでいる学生への個別指導等を実施するなど、学生に寄り添った支援を強化する。

に還元するなど、地域社会の課題と大学の研究力やリソースをマッチングさせながら研究力の向上を目指す。

また、科学研究費の採択に僅かに届かなかった教員に対し、教育研究費の追加配分を行うことで、科学研究費等外部資金の獲得及び地域に着目した研究の件数について、公立化前の件数を上回ることを目指す。

(2) 研究推進体制の充実

教育の基盤となる研究の向上を図るため支援体制の構築に取り組む。

また、研究費の不正使用など研究活動上の不正防止を徹底するため、令和5年度に旧九看大が策定した「研究活動に関するコンプライアンス教育、研究倫理教育実施計画」に基づいた教育を引き継ぎながら、研究費の適正な管理・執行が行われるよう環境整備に取り組む。

3 学生支援に関する目標

(1) 相談支援体制の整備

学生が安心して学生生活を過ごし、学修や課外活動に励むことができるよう修学支援、生活支援、進路支援に関する学生支援方針に基づき、悩みや不安を抱える学生への相談窓口を開設するとともに、相談内容に応じて教務委員、学生委員、キャンパス・ソーシャルワーカー※6などと連携しながらきめ細やかな支援を強化する。

また、「カームダウン・クールダウン室※7」の設置や精神科医による相談窓口の開設など、学生のメンタルヘルスに関する支援を強化する。

(2) 将来設計の支援体制の強化

教育課程にキャリア教育の視点を位置付け、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を明確化した授業「キャリアデザイン」を開講するとともに、旧九看大において構築した「キャリア支援プログラム」を継続し、学生が望む

(3) 将来設計の支援体制の強化

教育課程にキャリア教育の視点を位置付け、学生が望む就職ができるよう個別の支援体制を強化する。

第3 地域貢献に関する目標

1 地域への人材供給に関する目標

地域に必要な人材を供給するためには、地域内からの入学者数及び就職者数の増加が必要である。

そのため、入学試験に地域枠を採用して、地域からの入学者を確保するとともに、地域と連携した特色ある教育課程の編成及び近隣の医療機関等での実習を行うことで、地域を支える人材となる意思と能力を育み、地域内就職の促進を図る。

2 地域連携の推進に関する目標

地域への委員派遣を継続しながら、学生が地域交流に参画する機会の拡大を図る。

また、地域課題の解決や人材の育成等に寄与するため、地域連携センターを地域の医療・福祉・行政などの各関係機関や市民の声を聴くための窓口とし、広く地域の意見を取り入れる。

なお、地域課題については、地域医療機関、小中学校及び地域コミュニティなどの各関係機関と緊密に連携し、地域に根差した取組の実施を通じてその解決を目指す。

就職ができるよう個別支援する体制を更に強化する。

第3 地域貢献に関する目標

1 地域への人材供給に関する目標

地域に必要な人材を供給するためには、地域内入学者数や地域内就職者数の増加が必要であるため、入学試験に地域枠を採用して、地域内の高校からの入学者を確保する。

また、地域と連携した特色ある教育課程の編成及び市や近隣自治体に所在する医療機関等での実習を行うことで、地域を支える人材となる意思や能力を育み、地域内就職の増加を図る。

2 地域連携の推進に関する目標

「地域とともに成長する大学」として、市や近隣自治体への委員派遣を継続しながら、学生とともに地域交流に携わる機会の増加を推進する。

また、大学が有する人的資源や知的資産などを活用し、様々な分野で地域貢献活動の更なる遂行を果たすことで、地域における政策課題の解決や保健・医療・福祉人材の育成などに寄与するため、地域連携センターを地域の医療・福祉・行政などの各関係機関や市民の声を聴くための窓口とすることで、広く地域の意見を取り入れる。

なお、地域貢献活動については、次に掲げる6つに分類して関係団体と協議を行い、優先順位を付けながら、段階的に取組を進めていく。

(1) 地域スポーツ振興プロジェクトの更なる推進

幼児の運動能力調査と運動能力向上のための運動プログラムの開発・指導

3 生涯学習の推進に関する目標

「生涯にわたって学べる大学」の実現を目指し、**地域の専門職人材及び地域住民の学び直しに関するニーズを踏まえ、リカレント教育※4に関する方針を整備する。**

など、大学の教育研究とスポーツを通した市民の健康との連携を実現させる。

(2) くまもと県北病院及び地域医療機関等との連携

市内の医療施設、特にくまもと県北病院との連携を強化し、学生の声を反映させた実習の受入態勢を整備して、学生が地域医療への関心を持つような取組を行う。

(3) 市内の小中学校との連携

社会福祉学科や口腔保健学科を中心に授業にスクールボランティアの内容を取り入れ、学生が地域の小中学校の学習支援等に参加するなど、小中学校と大学の連携を強化する。

(4) 地域コミュニティとの連携及び市民の健康に関する支援

大学の一部施設を開放して、地域と大学との距離を縮めるとともに、地域コミュニティの活性化を支援する。

(5) リカレント教育※8・高大連携の強化

リカレント教育の受入れ強化と地域連携プログラムを策定するとともに、地域内の高校との高大連携によって生徒の医療・福祉分野への興味・関心を深める。

(6) 玉名市への理解の深化

市に関する授業の開催や消費生活センターと連携した新入生への講話により、安心して学生生活を過ごしてもらうことで、市への愛着の醸成を図り、地域への定着に繋げる。

3 生涯学習の推進に関する目標

「生涯にわたって学べる大学」の実現を目指し、専門職人材を対象とする「リカレント教育専門分野」と地域住民を対象とする「リカレント教育一般分野」の2つの体制について検討し、専門分野では、履修証明プログラムの設置を目

4 地域経済への貢献に関する目標

地域経済へ貢献するため、地域内消費を促進するとともに、地域事業者との連携及び域内調達の状況を把握し、経済波及効果の維持・向上につなげる。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制に関する目標

(1) ガバナンス強化

地域社会の課題に的確に対応するため、大学経営においては理事長、教学においては学長がそれぞれの分野においてリーダーシップを発揮し、戦略的・機動的な運営と迅速な意思決定を行う。

(2) 内部統制システムの整備

内部統制の構築等について、公立大学として適切に運営される体制を整備する。

(3) 適正な人員配置

教職員の定員管理計画を基にして適正な人員配置を行う。また、社会情勢の変化に応じた教育研究及び地域貢献の成果を更に向上させるため、学部・学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、必要に応じ適切に見直すとともに、各組織の役割と業務量に応じて人員を適正に配置する。

(4) DX 推進体制の整備

大学の経営戦略と整合した DX を全学的かつ計画的に推進するため、教育、

指す。

4 国際交流の推進に関する目標

「近隣諸国と学ぶ大学」の実現を目指し、台湾や韓国、東南アジアなど、ターゲットとなるエリアの大学を中心に短期留学の相互受入れなど、学生交流に関するアプローチを行う。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制に関する目標

(1) ガバナンス強化

一般社団法人公立大学協会が策定した公立大学ガバナンス・コード^{※9}を参考としながら、地域社会の課題に的確に対応するため、大学経営においては理事長、教務においては学長がそれぞれの分野においてリーダーシップを発揮し、戦略的・機動的な運営と迅速な意思決定を行う。

(2) 内部統制システムの整備

内部統制の構築等について業務方法書で規定することにより、公立大学として適切に運営される体制を整備する。

研究、学生支援及び業務運営を横断的に統括する推進体制を整備する。また、情報セキュリティを確保しつつ、デジタル技術及びデータの適切な活用、情報システムの全体最適化並びに教職員のデジタル活用能力の向上を図る。

2 人材育成に関する目標

(1) 教職員の能力開発

各学科や部局の効果的・効率的な運営のため、適切な人員配置を行うとともに、教職員の職務遂行能力及び専門性の向上につなげるため、FD※5及びSD※6研修及び管理職研修を実施する。また、近年の社会情勢を鑑みて、教職員が学生のみならず自身のメンタルケアに関する知識を修得する重要性は高まっている。

これらの研修の実施等を通じて、心豊かな人材を育成する環境づくりに努める。

(2) 教育研究活動

教員の活動について、教育・研究・組織運営の3分野で業績の質と量を把握するとともに、教員表彰制度を活用した教育活動の継続的向上を推進する。

(3) 大学院に係る将来的な高度専門人材の育成及び採用

修士課程の充実による人材の育成又は外部からの採用により、将来的な高度専門人材の確保に向けた環境の整備を行う。

2 教育研究組織のあり方に関する目標

(1) 適正な人員配置

公立化に伴い策定する教職員の定員管理計画（人事計画案）を基にして適正な人員配置を行う。また、社会情勢に応じ、より教育研究及び地域貢献の成果を上げるため、学部・学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直すとともに、各組織の役割と業務量に応じて人員を適正に分配する。

(2) 人員配置の工夫

非常勤講師や非常勤実習助手を有効に活用することで、市の財政負担を発生させずに必要に応じた人員の投入と質の高い教育を行う。

3 人材育成に関する目標

(1) 教職員の能力開発

各学科や部局の効果的・効率的な運営のため、適切な人員配置を行うとともに、教職員の職務遂行能力及び専門性の向上につなげるため、FD※10及びSD※11研修や管理職研修を実施する。また、近年の社会情勢を鑑みて、教職

員が学生のみならず自身のメンタルケアに関する知識を修得する重要性は高く、研修を受けることで、「こころ」豊かな人材を育成する環境づくりに努める。

(2) 教育研究活動

教員の活動について、教育・研究・組織運営の3分野で業績の質と量を把握するとともに、教員表彰制度を活用した教育活動の継続的向上を推進する。

4 事務の効率化・合理化に関する目標

デジタル技術の導入や外部委託の活用など、費用対効果を常に意識しながら、効率的かつ合理的な取組を実施する。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標

公的資金を財源として運営費交付金が交付されていることを十分に認識し、運営費交付金に依存することなく、自らの経営努力と改革により大学を安定的に運営し、中長期的な視点に立って常に経営改革を推進することで、資金計画（予算ベース）及びキャッシュ・フロー計算書における「業務活動によるキャッシュ・フロー」（決算ベース）での黒字化に取り組む。

また、教育水準の維持向上に配慮しながらも、市の基準に準じた予算編成基準の作成と全ての経費に関する支出の見直しを図り、真に必要な業務の精査や業務経費の効率化を行い、大学の限られたリソースを必要な業務に集中させる。

なお、公立化後、入学定員を確保できない状況が続く学科が発生した際には、定員削減や学科の再編などによる大学の規模適正化も視野に入れて検討する。

2 自己収入の確保に関する目標

SNSを活用した大学の広報や高校への出前授業などの高大連携の取組を更に

第5 財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

公的資金を財源とした運営費交付金に過度に依存することなく、自主的な経営努力と**不断**の改革により、大学の**安定的かつ持続可能な運営基盤を確立する**。

また、中長期的な視点に**立ち**、資金計画（予算ベース）及びキャッシュ・フロー計算書における「業務活動によるキャッシュ・フロー」（決算ベース）での黒字化に取り組む。

更に、時代の変化に応じて学生のニーズや地域の高等教育に求められる役割を把握することで、定員の見直しや学科の再編など、**学生確保の取組を行い安定した経営の確立を図る**。

2 自己収入の確保に関する目標

SNSを活用した大学の広報や高校への出前授業を**はじめとする**高大連携の取

組を更に強化する。これにより志願者の増加と入学者を確保することで、入学
金や授業料などの大学の基礎的な収入を安定させる。同時に、共同・受託研究
収入や科学研究費等の外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた
戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。

また、教育・研究を活かした事業に加え、民間企業等からの外部収入の獲得
や、不要となった動産・不動産を売却するなど、多角的な手法による自己財源
の確保に努める。

3 経費の抑制に関する目標

教育水準の維持向上に配慮しながらも、市の基準に準じた予算編成基準の作
成と全ての経費に関する支出の見直しと業務の効率化を図り、大学の限られた
リソースを必要な業務に集中させる。

4 資産の管理及び運用に関する目標

安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、大学の教育研究
活動に支障のない範囲で施設を開放するなど、資産を有効に活用する。

第6 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

自己点検・評価の定期的な実施とともに、法人評価や認証評価機関等による
評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するため、組織的なマネジメント
サイクル※7を着実に実施する。

また、公立大学法人評価委員会による評価結果を継続的な業務の改善に反映
させる。

2 情報公開の推進に関する目標

公立大学として社会への説明責任を果たすとともに、大学運営の透明性を確

強化して、志願者の増加と入学者の確保を行い、入学金や授業料などの大学の
基礎的な収入を安定させるとともに、共同・受託研究収入や科学研究費等外部
資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた戦略的な取組を推進して自
己財源の充実を図る。

また、教育・研究の分野以外にも、ネーミングライツ事業や民間企業広告の
募集などによる外部収入の獲得や、不要となった動産・不動産を売却するなど
自己財源の確保に努める。

3 資産の管理及び運用に関する目標

市の公共施設マネジメントを参考とした資産管理を行い、大学の教育研究活
動に支障のない範囲で大学施設の開放を行うなど、資産を有効に活用する。

第6 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

自己点検・評価の定期的な実施とともに、第三者機関の評価結果を教育研究
や組織運営の改善に活用するため、組織的なマネジメントサイクル※12を着実に
実施する。

また、公立大学法人評価委員会による評価について、業務へ反映できるよう
検証するなど継続的な業務の改善に取り組む。

2 情報公開の推進に関する目標

公立大学として社会への説明責任を果たすとともに、大学運営の透明性を確

保するため、中期計画、財務諸表及び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などの取組についても、市の広報など様々な媒体を活用し、積極的かつ速やかな情報公開を行う。

また、毎年度の予算及び決算状況の分析に基づき、市民に分かりやすい財務レポート等の資料を作成・公開し、経営状況の可視化に努める。

第7 その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用に関する目標

既存の施設や設備の適正な維持管理を行うとともに、その有効活用を図る。また、将来的に見込まれる施設改修等の費用を交付税の範囲内で積み立てるため、中長期施設設備整備計画を見直す。これにより、施設の長寿命化と良好な教育研究環境の維持及び毎年度発生する施設設備費の平準化を同時に達成する。

2 安全管理に関する目標

関係法令を踏まえ、学内の安全・安心な教育研究環境及び職場環境を保持するとともに、事故や災害等の緊急時におけるリスク管理や個人情報の保護をはじめとする情報セキュリティ管理を適切に行う。

3 法令遵守及び社会的責任に関する目標

法令、社会の規範、学内の諸規程の遵守及び研究費等の適正な管理を徹底し、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高める。同時に、大学としての啓発活動にも継続的に取り組む。

また、人権や多様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダイバーシティ＆インクルージョン※8やSDGs※9の取組について、地域ととも

保するため、中期計画、財務諸表及び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて、市の広報など様々な媒体を活用し、積極的かつ速やかな情報公開を行う。

また、毎年の予算及び決算状況进行分析し、市民に分かりやすい財務レポートなど経営状況を示す資料を作成し、公開する。

第7 その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用に関する目標

既存の施設や設備の適正な維持管理を行うとともに、将来的に見込まれる施設改修等の費用を交付税の範囲内で積み立てるため、中長期施設設備整備計画の見直しを図り、施設の長寿命化と良好な教育研究環境を保持しながら、毎年度発生する施設設備費の平準化や施設設備の有効活用を図る。

なお、整備改修に当たっては、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を採用するなど、環境保全等に十分配慮する。

2 安全管理に関する目標

関係法令を踏まえ、学内の安全で衛生的な環境を保持するとともに、災害等の緊急時のリスク管理や個人情報の保護などの情報セキュリティ管理を適切に行う。

3 法令遵守及び社会的責任に関する目標

法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守並びに研究費等の管理など、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、その啓発活動にも継続的に取り組む。

また、人権や多様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダイバーシティ＆インクルージョン※13やSDGs※14の取組について、地域ととも

に推進する。

用語解説

- ※1 ICT（インフォメーション・コミュニケーションテクノロジー）
情報通信機器を用いて行うコミュニケーションを実現する技術。
- ※2 コンソーシアム
共通の目的を達成するために、複数の組織や個人が協力して形成する共同事業体や連合体。
- ※3 キャンパス・ソーシャルワーカー
大学で学生の生活課題や心理的・社会的問題を支援する専門職。
- ※4 リカレント教育
社会人が仕事と学びを往復しながら必要なスキルや知識を継続的に身に付ける学修制度。
- ※5 FD（ファカルティ・ディベロップメント）
大学教員が教育内容や方法を改善・向上させるための組織的な取組。
- ※6 SD（スタッフ・ディベロップメント）
大学における事務職員、技術職員、教員を含む全ての職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を提供することを目的とした取組。
- ※7 マネジメントサイクル
組織が目標を継続的に達成するために、計画・実行・評価・改善を繰り返す業務管理の仕組み。
- ※8 ダイバーシティ＆インクルージョン
多様な人材を受け入れ、尊重し、組織の力として活かすための考え方。単なる多様性の存在だけでなく、包摂的な環境づくりを重視する概念。

に推進する。

用語解説

- ※1 アセスメント・ポリシー
学生の学修成果を評価・可視化し、教育の質を保証・改善するための大学内の基本方針。
- ※2 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）
成績を数値化した指標で、学業成績の評価に用いられる。
- ※3 （大学）IR（インスティテューショナル・リサーチ）
大学において、運営上の意思決定や計画立案に必要な情報を収集・分析・提供する業務。
- ※4 ICT（インフォメーション・コミュニケーションテクノロジー）
情報通信機器を用いて行うコミュニケーションを実現する技術。
- ※5 コンソーシアム
共通の目的を達成するために、複数の組織や個人が協力して形成する共同事業体や連合体。
- ※6 キャンパス・ソーシャルワーカー
大学で学生の生活課題や心理的・社会的問題を支援する専門職。
- ※7 カームダウン・クールダウン室
感覚過敏や精神的ストレスを抱える人が落ち着くための静かな専用空間。
- ※8 リカレント教育
社会人が仕事と学びを往復しながら必要なスキルや知識を継続的に身に付ける学修制度。
- ※9 ガバナンス・コード
企業等が株主やその他の利害関係者との関係を適切に管理し、透明性のあ

※9 SDGs（エスディージーズ）

2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際的な指標。17の目標と169の達成基準から成り立つ。

る意思決定を行うための指針。

※ 大学：（私立大学）私立大学の自主性と多様性を尊重し、ガバナンスの強化と健全性の向上を図るために策定。

（国立大学）国立大学が学問の自由と大学の自治を担保しつつ、特色ある大学を構築するために策定。

（公立大学）公立大学が社会的責任を果たし、透明性と説明責任を確保するための基本原則を示した指針。

※10 FD（ファカルティ・ディベロップメント）

大学教員が教育内容や方法を改善・向上させるための組織的な取組。

※11 SD（スタッフ・ディベロップメント）

大学における事務職員、技術職員、教員を含む全ての職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を提供することを目的とした取組。

※12 マネジメントサイクル

組織が目標を継続的に達成するために、計画・実行・評価・改善を繰り返す業務管理の仕組み。

※13 ダイバーシティ＆インクルージョン

多様な人材を受け入れ、尊重し、組織の力として活かすための考え方。単なる多様性の存在だけでなく、包摂的な環境づくりを重視する概念。

※14 SDGs（エスディージーズ）

2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際的な指標。17の目標と169の達成基準から成り立つ。

令和8年10月 日

玉名市長 藏原 隆浩 様

玉名市公立大学法人評価委員会
委員長 佐々木 浩

意 見 書 （案）

公立大学法人九州看護福祉大学に係る中期目標について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定による本委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第25条第1項の規定により市長が定める中期目標について、別紙の公立大学法人九州看護福祉大学中期目標（案）を、適当であると認めます。

公立大学法人九州看護福祉大学中期目標（案）・中期計画（素案）対照表

中期目標（案）	中期計画（素案）
<u>はじめに</u> 公立大学法人九州看護福祉大学の母体となる学校法人熊本城北学園が運営していた私立大学の九州看護福祉大学（以下「旧九看大」という。）は、平成 10 年（1998 年）4 月に公設民営方式（公私協力型）により設立され、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授・研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人間性豊かな人材の育成を行い、これまでに保健・医療・福祉の分野で約 8,500 人の有為な人材を地域社会に送り出してきた。 このようななか、我が国の急速な人口減少を踏まえ、旧九看大は、今後も持続可能な運営を継続していくために、玉名市（以下「市」という。）を設立団体とする公立大学法人化（以下「公立化」という。）を市に要望した。 市は、公立化を機に大学を地域の成長エンジンと位置付け、多くの地域貢献の取組による地域課題の解決や市民サービスの向上を図るとともに、熊本県北地域で活躍する保健・医療・福祉人材の育成拠点となり、地域福祉の充実と市民生活の安心に貢献することを目的として公立大学法人九州看護福祉大学を設立する。同法人は、大学を運営するに当たり、旧九看大の基本理念である「地域とともに成長する大学」「生涯にわたって学べる大学」「近隣諸国と学ぶ大学」を継承するとともに、教育の質を向上させ、大学が有する知見、研究成果及び学生の行動力を地域社会へ還元することにより、ブランド力の向上を図る。 また、こうした厳しい社会情勢を見据え、自らの経営努力と改革により持続可能な法人運営を行うことで、学修環境を充実させ、選ばれる大学づくりを目指す。 この大学の目指す姿を実現するため、次に掲げる 3 つを基本目標として、この	※大学において作成中

中期目標を定める。 <u>基本目標</u> 1 地域に貢献する人材の育成 熊本県北地域の保健・医療・福祉を支える人材の育成拠点として、学生の学修成果の目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、その達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を具体化・明確化し、地域に貢献できる人材を育成する。 2 地域とともに成長する大学 様々な分野で地域貢献を果たして、大学が有する知識・経験・研究成果及び学生の行動力を地域社会へ還元することで、大学が地域と共存していることを市民の実感につなげるとともに、地域の知の拠点として、市民が生涯にわたって学び続けられる場となることを目指す。 3 持続可能な法人経営の確立 運営費交付金及び施設整備費等補助金等は、原則として国からの普通交付税の範囲内とし、学生の確保と科研費等外部資金の獲得による自己収入の確保、適正な人員管理、教育研究組織の不断の見直し及び施設設備費の平準化などに取り組み、持続可能な法人経営を確立する。	※大学において作成中
第 1 中期目標の期間と教育研究上の基本組織	第 1 中期計画の期間と教育研究上の基本組織
1 中期目標の期間 令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から令和 15 年（2033 年）3 月 31 日まで 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、九州看護福祉大学に次の学部、学科、大学院	1 中期計画の期間 令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から令和 15 年（2033 年）3 月 31 日まで 2 教育研究上の基本組織 この中期計画を達成するため、九州看護福祉大学に次の学部、学科、大学院

等を置く。

学部	看護福祉学部	学科	看護学科
			社会福祉学科
			リハビリテーション学科
			鍼灸スポーツ学科
			口腔保健学科
大学院	看護福祉学研究科	専攻	看護学専攻
			精神保健学専攻
			健康支援科学専攻
助産学専攻科			

等を置く。

学部	看護福祉学部	学科	看護学科
			社会福祉学科
			リハビリテーション学科
			鍼灸スポーツ学科
			口腔保健学科
大学院	看護福祉学研究科	専攻	看護学専攻
			精神保健学専攻
			健康支援科学専攻
助産学専攻科			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育課程の継続的な検証・改善

入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針の整合性を確保するとともに、それぞれの方針に基づく教育の実施状況及び達成状況を継続的に検証する。

また、地域の人材需要や環境の変化等を踏まえ、育成する人材像、教育課程、授業内容及び教育方法を継続的に改善する。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育課程の継続的な検証・改善を達成するための措置

【1】 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を行うと共に選抜方法等の改善点がないか検証を行う。また学修成果を多面的、総合的に点検・評価するため、学修到達度に関する全学的な検証を行い、教育内容・教育方法等の改善に活用する。

評価指標

- ・入学定員充足率 100%（毎年）
- ・自己点検・自己評価に基づく教育の質評価

(2) 保健・医療・福祉を統合的に捉える教育の推進 保健・医療・福祉を統合的に捉える視野を養うとともに、それぞれの専門領域を超えて必要となる知識及び技術を修得できる教育を推進する。 また、地域の保健・医療・福祉上の課題に、多様な専門職と協働して対応できる人材を育成する。	(2) 保健・医療・福祉を統合的に捉える教育の推進を達成するための措置 【2】 保健・医療・福祉を統合的に捉える視野を養うとともに、それぞれの専門領域を超えて必要となる知識及び技術を修得できる教育を推進する。 また、地域の保健・医療・福祉の課題に対して、多様な専門職と協働して対応できる人材を育成する。 評価指標 ・退学者数の減少 ・3つのポリシーの検証（毎年） ・実習先との連携強化
(3) 各学科の教育上の特色の強化 各学科が育成する人材像、教育課程及び教育方法の特色を明確にするとともに、地域の人材需要、学生の学修成果、国家試験合格状況及び就職状況等を踏まえ、教育上の特色を継続的に検証・強化する。	(3) 各学科の教育上の特色の強化を達成するための措置 【3】 各学科が掲げる3つのポリシーに基づいた教育の評価・検証を実施するとともに地域の人材需要、学修成果、国家試験合格状況及び就職状況等を継続的に分析・検証し、その結果を踏まえた教育内容及び教育方法の改善に取り組むことで、各学科の教育上の特色を強化する。 評価指標 ・就職率、国家試験合格率（毎年） ・求人数の変化

(4) 学生の将来に向けた教育

初年次から学生の意欲を高め、学修方法の修得及び健全な生活習慣の涵養^{かんよう}等を促す仕組みを整備することで、国家試験合格率の向上を目指す。

(4) 学生の将来に向けた教育を達成するための措置

【4】 初年次より、自身の将来設計、学修計画の修得、健全な生活習慣の涵養等を促す仕組みを整備する。

また、就職・進学等に関しては、キャリア支援を教職員で連携し実施する。国家試験については、低学年からの動機付けに重点を置いた教育と学習環境整備、情報提供を行い、対人援助職としての人材育成を行う。

評価指標

・学び全般への導入教育、専門教育への導入、キャリアデザインを視野に入れた教育に努める。

【5】 教育の質向上と学生の意見を反映した教育環境の整備を図るために、授業評価アンケートの継続とともに、授業や教育課程の優れた点や改善点などについて、学生参画によるグループワークを開催し、学生の意見が授業科目や教育課程編成の改善に繋がる体制を整備する。

評価指標

・各学科の卒業見込みの学生を対象とするグループワークを開催し、所属学科長がとりまとめ、教育課程編成の改善につながる体制を継続する。

(5) 時代の変化に適応した教育の推進 ICT※1の活用により教育・学修を効率化するとともに、学生が保健・医療・福祉分野のデータを適切に活用するための基礎的な知識と能力を身に付けられるようデータサイエンス教育を推進する。	(5) 時代の変化に適応した教育の推進を達成するための措置 【6】 ICTの活用により教育・学修を効率化し、効果的で質の高い教育環境を整備するため、令和8年度に策定したICT利活用による教育推進計画に基づき、その実現を果たす。学生が情報リテラシーを持ち、データサイエンスの活用ができるよう教育を行う。 評価指標 ・ICT活用による教育の実施とその効果の検証 【7】 GPAによる成績評価基準に基づき、学期毎に成績不振者の学修指導に成績評価を活用し学習支援を実施し、退学等を防止するなど、成績評価基準の活用を広げていく。 評価指標 ・教員間もしくは授業科目間の成績評価基準の平準化を図り、全体的な成績評価基準を定める。また、成績不振者の学修指導に成績評価を活用し退学防止に努める。GPAによる学生支援の活用状況
(6) 他の大学等との連携 地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を県内の大学等と共有するためにコンソーシアム※2などの協議体を活用した連携を図る。	(6) 他の大学等との連携を達成するための措置 【8】 一般社団法人大学コンソーシアム熊本の事業に参加し、地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を県内の大学等と共通に認識し、連携を図る。 評価指標 ・一般社団法人大学コンソーシアム熊本の事業への参加 ・高大連携の実績評価

(7) 国際交流を通じた学生の能力向上 「近隣諸国と学ぶ大学」の実現を目指し、学生がアジア圏内を中心とした短期留学等を通じて、国際的な視野及びコミュニケーション能力を身に付ける機会を充実させる。	(7) 国際交流を通じた学生の能力向上を達成するための措置 【9】 基本理念の一つである「近隣諸国と学ぶ大学」の実現のため、台湾や韓国、東南アジアなどの大学の情報を収集し、連携協定を締結する。 評価指標 ・公立化後に海外の大学との連携協定の再締結を行う 【10】 近隣諸国の教員による講義や学生などとの交流の機会を設け、異なる文化や価値観への理解を深めるとともに、国際的な視野やコミュニケーション能力を育成し、学生の資質・能力の向上を図る。 評価指標 ・近隣諸国の大学からの講師の招聘や留学生などとの交流会を実施する。 ・継続した海外大学からの留学を受け入れと並行し、令和11年までに在留外国人向けのリカレント教育等の検討し実現する。
2 研究に関する目標 (1) 実践的研究力の向上 市が抱える喫緊の課題を把握し、「地域」に着目した題材の研究や地域課題の解決に資する研究に取り組み、その成果を地域社会に還元する。 これにより、地域社会の課題と大学の研究力やリソースをマッチングさせながら、研究力の更なる向上を目指す。 また、これに伴い、研究論文の指導ができる教員を増やし、修士課程の充実を図る。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 実践的研究力の向上を達成するための措置 【11】 市が抱える喫緊の地域課題を的確に把握し、地域連携センターが主導的役割を担い、大学が有する研究リソースとのマッチングを行うことで、地域社会の課題解決につながる研究に取り組む。 評価指標 ・令和11年までに地域連携センターと地域の連携システムの構築を行い「地域」に着目した題材の研究や地域課題の解決に繋がる研究に取り組む。 【12】 研究力の向上を図るため、教員の研究活動及び研究成果の発信を促進するとともに、研究論文の指導ができる教員の育成・確保に取り組み、

(2) 研究推進体制の充実

教育の基盤となる研究の向上を図るため、支援体制の構築に取り組む。

また、研究費の不正使用など研究活動上の不正行為の防止を徹底するため、研究に関する費用の適正な管理・執行が行われるよう環境整備に取り組む。

3 学生支援に関する目標

(1) 相談支援体制の整備

学生が安心して学生生活を過ごし、学修や課外活動に励むことができるようキャンパス・ソーシャルワーカー※₃を中心とした支援体制を整備することで、きめ細やかな学生への支援を図る。

また、学生及び卒業生の意見を学生サービス等の改善に反映する。

修士課程における研究指導体制の充実を図る。

評価指標

- ・研究実績やそれに必要な臨床経験を有した教員の確保のため経験年数を考慮した雇用体制を実現する。

(2) 研究推進体制の充実を達成するための措置

【13】 学長裁量費による研究費補助など研究推進支援体制の構築に取り組む一方、研究インテグリティ-（研究の健全性・公正性）の確保のため、不正防止計画推進室を中心に学内の基盤整備に取り組む。

評価指標

- ・不正防止計画推進室会議を年3回以上開催し、不正防止対策計画の実施状況の確認を行う。

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 相談支援体制の整備を達成するための措置

【14】 悩みや不安を抱える学生や配慮を必要とする学生に対応できるよう、学生支援方針に基づく相談支援体制を適宜評価し、見直す。

評価指標

- ・学生支援方針に基づく相談支援体制の継続と学生状況に応じた対応を随時、検討する。

【15】 I R室による卒業生アンケートや学生アンケート等の分析結果を活用し学生支援の継続と充実を図る。

評価指標

- ・卒業生アンケートなどのデータ収集を継続し、学生支援方針を適宜見直す。

(2) 国家試験の合格に向けた支援体制の強化 国家試験対策に対する動機付けを行うとともに、成績が伸び悩んでいる学生への個別指導等を実施するなど、学生に寄り添った支援を強化する。 (3) 将来設計の支援体制の強化 教育課程にキャリア教育の視点を位置付け、学生が望む就職ができるよう個別の支援体制を強化する。	(2) 国家試験の合格に向けた支援体制の強化を達成するための措置 【16】 成績が伸び悩んでいる学生への個別指導等の実施や模試等の国家試験対策の早期化など、学生に寄り添った支援を継続する。 評価指標 ・今期中期目標期間終了時には全国の公立大学平均値（過去3年平均値）を上回ることを目指す。 (3) 将来設計の支援体制の強化を達成するための措置 【17】 教育課程にキャリア教育の視点を位置付け、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を明確化した授業「キャリアデザイン」や、「キャリア支援プログラム」等を継続し、学生が望む就職ができるよう個別支援する体制を更に強化する。 評価指標 ・学生自身の意思に沿ったキャリアデザインの指導を強化する。
第3 地域貢献に関する目標	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
1 地域への人材供給に関する目標 地域に必要な人材を供給するためには、地域内からの入学者数及び就職者数の増加が必要である。 そのため、入学試験に地域枠を採用して、地域からの入学者を確保するとともに、地域と連携した特色ある教育課程の編成及び近隣の医療機関等での実習を行うことで、地域を支える人材となる意思と能力を育み、地域内就職の促進を図る。	1 地域への人材供給に関する目標 を達成するための措置 【18】 入学試験において地域枠を増加し、地域内の高校からの入学者を確保する。 評価指標 ・●●●（大学において作成中） 【19】 地域と連携した特色ある教育課程の編成及び市や近隣自治体に所在する医療機関等での実習を行うことで、地域を支える人材となる意思や能力を育み、地域内就職の増加を図る。

2 地域連携の推進に関する目標

地域への委員派遣を継続しながら、学生が地域交流に参画する機会の拡大を図る。

また、地域課題の解決や人材の育成等に寄与するため、地域連携センターを地域の医療・福祉・行政などの各関係機関や市民の声を聴くための窓口とし、広く地域の意見を取り入れる。

なお、地域課題については、地域医療機関、小中学校及び地域コミュニティなどの各関係機関と緊密に連携し、地域に根差した取組の実施を通じてその解決を目指す。

3 生涯学習の推進に関する目標

評価指標

- ・ ●●● (大学において作成中)

2 地域連携の推進に関する目標を達成するための措置

【20】 本学の基本理念である「地域とともに成長する大学」の実現に向け、近隣自治体への教職員の派遣を行い、学生とともに地域交流に携わる機会を推進する。

評価指標

- ・ 近隣自治体への教職員の派遣

【21】 地域連携センターを設置し、地域の医療・福祉・行政などの各関係機関や市民の声を聴くための窓口とすることで、広く地域の意見を取り入れ、地域課題について地域医療機関、小中学校及び地域コミュニティなど、地域課題を認識している各関係機関と連携し、地域に根差した取組を実施することで、その解決を目指す。

評価指標

- ・ 令和10年度までに地域連携センターに専属スタッフを配置し、国のガイドライン等に基づいた取り組みを実施する。

【22】 「たまな地域学」など玉名市に関する授業の開催や消費生活センターと連携した新入生への講話により、安心して学生生活を過ごしてもらうことで、地域への愛着の醸成を図り、定着に繋げる。

評価指標

- ・ 令和11年度までに全学生の80%以上が「たまな地域学」を受講する。

3 生涯学習の推進に関する目標を達成するための措置

「生涯にわたって学べる大学」の実現を目指し、地域の専門職人材及び地域住民の学び直しに関するニーズを踏まえ、リカレント教育※4に関する方針を整備する。 4 地域経済への貢献に関する目標 地域経済へ貢献するため、地域内消費を促進するとともに、地域事業者との連携及び域内調達の状況を把握し、経済波及効果の維持・向上につなげる。	【23】 地域の専門職人材のニーズを踏まえた専門職人材を対象とする「リカレント教育専門分野」を開設し、履修証明プログラムの設置をする。 評価指標 ・医療、保健、福祉、教育、健康増進に関連するプログラムを開設し、一つのプログラムにつき10名以上の受講者確保に努める。 【24】 リカレント教育方針に基づき、誰もが安心して学べるよう教育プログラムの実現に取り組む。 評価指標 ・地域住民の学び直しに関するニーズを把握し、教育プログラム作成を作成する。 4 地域経済への貢献に関する目標を達成するための措置 【25】 大学として研究や専門知識などを活用した地域事業者との連携により、経済波及効果の維持・向上を図る。 評価指標 ・令和11年までに地域事業者との連携実績を残す。
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制に関する目標 (1) ガバナンス強化 地域社会の課題に的確に対応するため、大学経営においては理事長、教学においては学長がそれぞれの分野においてリーダーシップを発揮し、戦略的・機動的な運営と迅速な意思決定を行う。	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制に関する目標を達成するための措置 (1) ガバナンス強化を達成するための措置 【26】 公立大学ガバナンス・コードを参考に、理事長及び学長がそれぞれの役割に応じてリーダーシップを発揮できる運営体制を構築するとともに、戦略的かつ機動的な意思決定を行うためのガバナンス体制を強化する。 評価指標

(2) 内部統制システムの整備

内部統制の構築等について、公立大学として適切に運営される体制を整備する。

(3) 適正な人員配置

教職員の定員管理計画を基にして適正な人員配置を行う。また、社会情勢の変化に応じた教育研究及び地域貢献の成果を更に向上させるため、学部・学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、必要に応じ適切に見直すとともに、各組織の役割と業務量に応じて人員を適正に配置する。

- ・公立大学ガバナンス・コードを学内に周知し、毎年度自己点検を実施する。
- ・重要事項に係る会議運営及び意思決定プロセスについて毎年度検証を行い、必要な改善を実施する。

(2) 内部統制システムの整備を達成するための措置

【27】 内部統制に関する業務方法書に基づく運営を行うとともに、法令遵守、リスク管理及び業務の適正性・効率性の向上を図るため、内部統制システムの継続的な点検及び改善を行う。

評価指標

- ・内部統制に関する業務方法書の規定内容を着実に実行する。
- ・内部統制システムの点検及び評価を毎年度実施する。
- ・監査結果及び自己点検結果を踏まえた改善を毎年度実施する。

(3) 適正な人員配置を達成するための措置

【28】 教職員の定員管理計画（人事計画案）を踏まえた計画的な人員配置を行う。

評価指標

- ・定員管理計画を基にした人員配置を行う。

【29】 教育研究及び地域貢献の成果を上げるため、学部・学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直すとともに、各組織の役割と業務量に応じて人員を適正に分配する。

評価指標

- ・教育研究組織の在り方や各組織の役割と業務量等について検討する会議を年1回以上開催する。

(4) DX 推進体制の整備

大学の経営戦略と整合した DX を全学的かつ計画的に推進するため、教育、研究、学生支援及び業務運営を横断的に統括する推進体制を整備する。また、情報セキュリティを確保しつつ、デジタル技術及びデータの適切な活用、情報システムの全体最適化並びに教職員のデジタル活用能力の向上を図る。

2 人材育成に関する目標

(1) 教職員の能力開発

各学科や部局の効果的・効率的な運営のため、適切な人員配置を行うとともに、教職員の職務遂行能力及び専門性の向上につなげるため、FD※₅及びSD※₆研修及び管理職研修を実施する。また、近年の社会情勢を鑑みて、教職員が学生のみならず自身のメンタルケアに関する知識を修得する重要性は高まっている。

これらの研修の実施等を通じて、心豊かな人材を育成する環境づくりに努める。

(4) DX 推進体制の整備による事務の効率化を達成するための措置

【30】 情報基盤センターを中心に全学で協力し DX 推進計画の策定及び推進体制の整備を図る。

評価指標

・DX 推進体制の会議体を開催し、令和 10 年度まで推進体制の整備を行う。

【31】 DX 推進計画に基づき、教職員のデジタル活用能力向上のための研修等を行うことにより、事務の効率化を図る。

評価指標

・教職員向けデジタル活用能力向上のための研修を実施する。(目標年度：令和 11 年度以降・受講率 100%)。

2 人材育成に関する目標を達成するための措置

(1) 教職員の能力開発

【32】 教職員の職務遂行能力及び専門性の向上を図るため、FD・SD研修及び管理職研修を体系的かつ継続的に実施する。

評価指標

・FD・SD研修参加率 100%を維持する。
・管理職研修を毎年度実施する。
・研修成果を活用した業務改善事例を毎年度蓄積する。

【33】 教職員及び学生が安心して学び、働くことができる環境づくりを推進するため、メンタルヘルスに関する知識及び対応能力の向上を図るとともに、相談支援体制の充実に取り組む。

評価指標

教員の活動について、教育・研究・組織運営の3分野で業績の質と量を把握するとともに、教員表彰制度を活用した教育活動の継続的向上を推進する。

(2) 教育研究活動を達成するための措置

評價指標

- 【35】 教員表彰制度を活用し、優れた教育・研究・地域貢献活動を顕彰することで、教員の意欲向上及び教育研究活動の活性化を図る

評估指標

- (3) 大学院に係る将来的な高度専門人材の育成及び採用を達成するための措置

評估指標

- ## 第5 財務内容の改善に関する目標

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 安定的な経営確保に関する目標

公的資金を財源とした運営費交付金に過度に依存することなく、自主的な経営努力と不断の改革により、大学の安定的かつ持続可能な運営基盤を確立する。また、中長期的な視点に立ち、資金計画（予算ベース）及びキャッシュ・フロー計算書における「業務活動によるキャッシュ・フロー」（決算ベース）での黒字化に取り組む。

更に、時代の変化に応じて学生のニーズや地域の高等教育に求められる役割を把握することで、定員の見直しや学科の再編など、学生確保の取組を行い安定した経営の確立を図る。

2 自己収入の確保に関する目標

SNSを活用した大学の広報や高校への出前授業をはじめとする高大連携の取組を更に強化する。これにより志願者の増加と入学者を確保することで、入学金や授業料などの大学の基礎的な収入を安定させる。同時に、共同・受託研究収入や科学研究費等の外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。

また、教育・研究を活かした事業に加え、民間企業等からの外部収入の獲得や、不要となった動産・不動産を売却するなど、多角的な手法による自己財源の確保に努める。

1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【37】 運営費交付金を含めた収支改善に取り組み、「業務活動によるキャッシュ・フロー」の黒字化を目指すことで、持続可能な財務運営を推進する。

評価指標

- ・「業務活動によるキャッシュ・フロー」（決算ベース）の単年度黒字化を達成する。
- ・毎年度、資金計画と決算実績との比較分析を実施する。
- ・自己収入比率を毎年度向上させる。

2 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

【38】 SNSを活用した大学広報及び高大連携事業を強化し、志願者の増加及び入学者の確保を図る。

評価指標

- ・SNS閲覧数及びフォロワー数を増加させる。
- ・高大連携事業及び出前講義等の実施件数を増加させる。
- ・入学志願者数を増加させる。

【39】 共同研究、受託研究及び科学研究費等外部資金の獲得を推進するとともに、研究活動の活性化を図る。

評価指標

- ・共同研究、受託研究及び科学研究費等の外部資金獲得件数を年●●件以上とする。
- ・研究課題に対する評価が高い教員への重点配分を毎年度実施する。

3 経費の抑制に関する目標

教育水準の維持向上に配慮しながらも、市の基準に準じた予算編成基準の作成と全ての経費に関する支出の見直しと業務の効率化を図り、大学の限られたリソースを必要な業務に集中させる。

4 資産の管理及び運用に関する目標

安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、大学の教育研究活動に支障のない範囲で施設を開放するなど、資産を有効に活用する。

【40】 自己財源の充実を図るため、教育・研究分野以外の外部収入の獲得及び資産の有効活用を推進する。

評価指標

- ・自己財源確保計画を策定し、毎年度進捗管理を行う。
- ・外部収入額を増加させる。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【41】 玉名市の基準に準じた予算編成基準を作成し、経費支出の見直し及び業務の効率化を推進することで、経費の適正な執行を図る。

評価指標

- ・毎年度予算編成基準の適合性を確認する。
- ・事業活動支出の抑制及び適正化を図る。
- ・DX 推進等による業務改善及び経費節減効果を検証する。

4 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置

【42】 玉名市の公共施設マネジメントを参考に、施設設備の長寿命化及び計画的な更新を推進し、資産の適正な管理を行う。

評価指標

- ・施設設備の点検及び維持管理を毎年度実施する。
- ・中長期施設設備整備計画の進捗状況を毎年度確認する。

【43】 大学施設及び設備について、教育研究活動に支障のない範囲で地域へ開放するなど有効活用を進め、地域貢献及び収益確保の両立を図る。

評価指標

- ・大学施設の有効活用に係る検証を毎年度実施する。

	・施設使用料収入を増加させる。 ・地域利用件数を増加させる。
第6 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	第6 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置
1 自己点検・評価に関する目標 自己点検・評価の定期的な実施とともに、法人評価や認証評価機関等による評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するため、組織的なマネジメントサイクル※7を着実に実施する。 また、公立大学法人評価委員会による評価結果を継続的な業務の改善に反映させる。	1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 【44】 自己点検・評価の定期的な実施とともに、第三者機関の評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するため、組織的なマネジメントサイクルを着実に実施する。 【45】 公立大学法人評価委員会による評価について、業務へ反映できるよう検証するなど継続的な業務の改善に取り組む。 評価指標 ・教育研究活動の状況や中期計画の進捗状況把握および点検を行い、日本高等教育評価機構の認証評価第4サイクル基準に基づく自己点検・評価報告書を作成し公表することで、継続的な業務改善のPDCAを実践する。 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 【46】 中期計画、財務諸表及び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項に加え、教育研究活動や地域貢献活動、経営状況を示す資料を分かりやすく作成し、積極的かつ速やかに情報公開を行う。 評価指標 ・各種資料を分かりやすく作成し、ホームページ等で公開する。
第7 その他の業務運営に関する重要事項	第7 その他の業務運営に関する重要事項を達成するための措置
1 施設設備の整備・活用に関する目標	1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

既存の施設や設備の適正な維持管理を行うとともに、その有効活用を図る。
また、将来的に見込まれる施設改修等の費用を交付税の範囲内で積み立てるため、中長期施設設備整備計画を見直す。これにより、施設の長寿命化と良好な教育研究環境の維持及び毎年度発生する施設設備費の平準化を同時に達成する。

2 安全管理に関する目標

関係法令を踏まえ、学内の安全・安心な教育研究環境及び職場環境を保持するとともに、事故や災害等の緊急時におけるリスク管理や個人情報の保護をはじめとする情報セキュリティ管理を適切に行う。

3 法令遵守及び社会的責任に関する目標

法令、社会の規範、学内の諸規程の遵守及び研究費等の適正な管理を徹底し、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高める。同時に、大学としての啓発活動にも継続的に取り組む。

また、人権や多様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダ

【47】 中長期施設設備計画の見直しを行い、それに基づく施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修により、長寿命化と教育研究環境を保持しながら、施設設備費の平準化を図る。また、整備改修等に当たっては、可能な限りバリアフリー化やユニバーサルデザイン、環境保全等に配慮する。

評価指標

- ・中長期施設設備計画に基づき年度計画上の施設設備の整備を確実に実施する。（整備率 100%）

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【48】 災害等の不測の事態に適切に対応するため、組織的な体制を整え防災や非常時の対策を強化する。

評価指標

- ・防災訓練を実施する。（毎年度）

【49】 情報セキュリティガイドライン及び情報セキュリティ対策規程を策定し、個人情報保護や情報資産保全のため、啓発活動や運用管理等の情報セキュリティ対策を強化する。

評価指標

- ・情報セキュリティ研修を実施する。（毎年度）

3 法令遵守及び社会的責任に関する目標を達成するための措置

【50】 教職員及び学生に法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守を徹底する。
また、研究費等の適正な管理を徹底する。

評価指標

- ・コンプライアンスの啓発に関する研修を実施する。（毎年度）

イバーシティ&インクルージョン※8やSDGs※9の取組について、地域とともに推進する。	【51】 地域におけるダイバーシティ&インクルージョンや推進すべきSDGsについて、地域と連携して取り組む。 評価指標 ・ダイバーシティ&インクルージョンやSDGsについての講座を実施する。 (毎年度1回以上)
	第8 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画
	※大学において作成中（第4回評価委員会で審議予定）
用語解説	用語解説
※1 ICT（インフォメーション・コミュニケーションテクノロジー） 情報通信機器を用いて行うコミュニケーションを実現する技術。 ※2 コンソーシアム 共通の目的を達成するために、複数の組織や個人が協力して形成する共同事業体や連合体。 ※3 キャンパス・ソーシャルワーカー 大学で学生の生活課題や心理的・社会的問題を支援する専門職。 ※4 リカレント教育 社会人が仕事と学びを往復しながら必要なスキルや知識を継続的に身に付ける学修制度。 ※5 FD（ファカルティ・ディベロップメント） 大学教員が教育内容や方法を改善・向上させるための組織的な取組。 ※6 SD（スタッフ・ディベロップメント） 大学における事務職員、技術職員、教員を含む全ての職員に必要な知識及	※大学において作成中

び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を提供することを目的とした取組。

※7 マネジメントサイクル

組織が目標を継続的に達成するために、計画・実行・評価・改善を繰り返す業務管理の仕組み。

※8 ダイバーシティ＆インクルージョン

多様な人材を受け入れ、尊重し、組織の力として活かすための考え方。単なる多様性の存在だけでなく、包摂的な環境づくりを重視する概念。

※9 SDG s（エスディージーズ）

2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際的な指標。17 の目標と 169 の達成基準から成り立つ。